

「（多様な）教育機会確保法案」と「不登校」をめぐる動向

(2016年5月10日現在)

- 法案は、当初検討されていたようなフリースクールを公的に位置づける法案ではなく、**不登校対策法案**に変質しています。
- 特に2016年以降、議員立法の条文案と文部科学省の方針が重複するようになり、従来の不登校対策の反省もないまま、むしろ法制度化によって強化・固定化されようとしています。
- 法案には、市民の願いの本質部分や対案は、反映されていません。

2014年

4月24日	夜間中学等義務教育拡充議員連盟 発足
6月 3日	超党派フリースクール等議員連盟 発足
7月 3日	教育再生実行会議 第5次提言「今後の学制等の在り方について」において、フリースクールなどの学校外の教育機会の公的な位置づけを検討することが提言される
9月10日	<u>安倍首相が「東京シユーレ」 訪問</u>
10月27日	<u>下村文部科学大臣（当時）が「フリースペースえん」 視察</u>
10月～	文部科学省「フリースクール等で学ぶ子供への支援・不登校対策」省内検討チームを設置、 <u>丹羽秀樹文部科学副大臣（当時）が主査に就任</u>

2015年

1月27日	文部科学省「フリースクール等に関する検討会議」及び「不登校に関する調査研究協力者会議」設置
2月18日	超党派フリースクール等議連 法案作成・立法を宣言
3月 4日	教育再生実行会議 第6次提言「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」において、「再チャレンジ」支援の総合的な推進のため、フリースクールにおける多様な学びを含めた抜本的な不登校対策、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域人材の配置充実が提言される
4月14日	<u>フリースクール等に関する検討会議（第4回）を最後に中断</u>
5月 7日	教育再生実行会議 第7次提言「これから時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師のあり方について」において、 <u>発達障害や不登校の子どもに対するフリースクールを含む多様な学びの機会の支援</u> が提言される
5月27日	超党派フリースクール等議連・夜間中学等義務教育拡充議連の合同総会にて、「 <u>多様な教育機会確保法（仮称）案</u> 」の試案が採択 →2015年度通常国会会期中の成立が目指される
6月～9月	夜中議連との合同立法チームなどで議論が進められる
7月 8日	教育再生実行会議 第8次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」の参考資料において「 <u>フリースクール等で学ぶ子供への支援・不登校対策</u> 」について <u>教育再生実行会議第5次提言を受け</u> 、学校という枠を超えて新たな教育の在り方について本格的に検討 <u>2015年夏頃までに中間まとめ、2015年度内に最終まとめが示される</u>
7月30日	文部科学省「義務教育終了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について（通知）」 → <u>形式卒業者の夜間中学受け入れを認める</u>
8月 5日	文部科学省「小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査」結果公表 → <u>フリースクール等に在籍する義務教育段階の子どもは約4200人</u> (不登校児童生徒約12万人のうち、およそ3.5%)

9月 2日	合同議連総会にて、「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律案（座長試案）」通称「フリースクール法案」が提出される
9月 7日	不登校に関する調査研究協力者会議「不登校児童生徒への支援に関する中間報告～一人一人の多様な課題に対応した切れ目がない組織的な支援の推進～」提出 →「児童生徒理解・教育支援シート」の提案
9月 15日	法案、議連や自民党内での合意が取れず、国会上程見送り・継続審議に
9月 24日	アベノミクス新「3本の矢」一億総活躍への挑戦で、安部首相がいじめや発達障害など様々な事情で不登校となっている子どもたちの環境改善とフリースクールの子どもたちへの支援、子どもたちひとりひとりの個性を大切にする教育再生を所信表明
10月 7日	立法チーム座長（当時）だった馳浩衆議院議員が文部科学大臣に就任 →「一億総活躍社会」の実現の一環として、不登校支援を明言
11月	一部報道にて「義務教育の段階に相当する普通教育の機会の確保に関する法律案」が自民党内でまとめられ、上程・成立が目指されていることが報じられる（朝日新聞、読売新聞など）
11月 19日	フリースクール等に関する検討会議（第5回）が約7カ月ぶりに再開
12月 21日	中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」
12月 22日	合同議連総会にて丹羽秀樹衆議院議員（前文科副大臣）が新座長、下村博文衆議院議員（前文科大臣）が顧問に就任
2016年	
2月 2日	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（仮称）骨子（座長試案）」が提出される →「フリースクール支援法案」ではなく、 <u>学校復帰を前提、適応指導教室・不登校特例校の拡充、学校外の学習活動の管理強化を図る「不登校対策法案」</u> に
2月 12日	立法チーム議員勉強会にて賛成・反対の民間団体や教育委員会など3回のヒアリングが開かれる
2月 16日	2月 12日 4団体に各々5分のヒアリング、2月 16日 4団体に各々5分のヒアリング、3月
3月 8日	8日 5団体に各々10分のヒアリング
3月 11日	合同議連総会にて「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（座長案）」逐条文案完成、 <u>議連では意見がまとまらず各党持ち帰りに</u>
同 日	不登校に関する調査研究協力者会議にて「児童生徒理解・教育支援シート（案）」と「不登校児童生徒への支援に関する最終報告（案）」が配布される 「児童生徒理解・教育支援シート」完成→2016年度より運用予定 <u>「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」は4月下旬現在未提出</u>
同 日	文部科学省「不登校重大事態に係る調査の方針について（通知）」 →いじめによる「不登校重大事態」を把握する調査の実施
4月	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の2015年分より、「不登校」を従来の「30日以上の欠席」に加え、「90日以上の欠席」「出席10日以下」「出席0日」と把握を細分化する方針
4月 28日	合同議連総会にて「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」が自民党、民進党、公明党、おおさか維新の会の了承で連休明けの国会提出が決まる 社民党と共産党は夜間中学支援を先に法案化し不登校部分の継続審議を主張
5月 10日	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」が自民・民進・公明・おおさか維新の4党が共同で衆議院に提出される
5月	教育再生実行会議 第9次提言が取りまとめられ提出される予定 第9次提言素案参考資料では「 <u>不登校等の子供たちへの教育</u> 」について8頁にわたり報告